

2 申請に必要な書類

- (1)施設型給付費・地域型保育給付費等
支給認定申請兼施設利用申込書・・・お子様1人につき1枚提出
- (2)児童等状況調査票・・・お子様1人につき1枚提出
- (3)重要事項確認票・・・お子様1人につき1枚提出
- (4)児童手当に係る保育園保護者負担金・給食費等の徴収に関する申出書
- (5)保育の必要性を証明するもの・・・18歳以上（高校就学年度に相当する方を除く）60歳未満の
同居者全員分提出（該当する書類、下記チェック表参照）

申請に必要な書類のチェック表 ※ DL可 は、市ホームページからダウンロードできます。

※入園申込書を提出する前に、下記の表で書類がそろっているかチェックをしてください。
お子様1人につき、各書類が1部必要です。原本が1枚しかない書類は、必ずお子様の人数分ご用意ください。（コピー可）

提出書類		誰のものが必要か	チェック
1	施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼施設利用申込書 DL可	お子様分	
2	児童等状況調査票 DL可	お子様分	
3	重要事項確認票（※新規入園申請のみ必要） DL可	お子様分	
4	児童手当に係る保育園保護者負担金・給食費等の徴収に関する申出書	市より児童手当を受給している方	
5	保育の必要性を証する書類(次のいずれか)		
	働いている場合	就労証明書 DL可 (証明日が提出日より3か月経っていないもの)	自営業以外で就労している方
		就労証明書 DL可 自営業を証明する書類 ※確定申告書や営業許可証等の写し	自営業の方
	就職予定の場合	就労証明書 DL可 (内定先のもの) 勤務誓約書 DL可	就労が内定している方 就職活動中の方
	出産予定の方	母子健康手帳の写し	出産予定の方
	病気の場合	診断書(志木市様式のもの) DL可	病気療養中の方
	心身障がいの場合	障害者手帳	心身障がい者の方
	心身障がい者の介護 又は看護の場合	障害者手帳の写し 介護、看護スケジュール	障がい者を介護又は看護する 場合
	就学している場合	在学証明書、カリキュラムの写し	就学している方
	DV・虐待など	事実を証明する書類等	DVを受けている方
	その他	保育の必要性を証する書類	
6	該当者のみ提出が必要な書類		
	令和8年1月1日時点で志木市に 住民登録がない方、または現在登録がない方 (他市から志木市へ転入をされた方・又は単身赴任中の方)	当該年度の市県民税課税証明書 (又は市県民税非課税証明書) ※詳しくはP24「1月1日現在市外に住んでいた 方」をご覧ください。	ご両親分(窓口申請において、申 込書にマイナンバーを記載した 方は不要です。)
	家庭保育室等を利用中の方	保育施設等利用証明書 DL可	お子様分
	離婚を前提にした別居中の方	離婚調停を証明するもの (※提出できない場合、別居中配偶者の 書類が必要となります。)	離婚予定の方
	アレルギーのあるお子様	アレルギーの詳細が分かる資料	お子様分
	市内保育施設にて勤務する (予定含め)方	保育園業務従事者優先利用に関する申 立書 DL可	市内保育施設にて勤務している方、 内定している方
	生活保護受給者	生活保護受給証又は生活保護受給証明書	生活保護を受給している方

※その他、必要に応じて必要な書類を求める場合があります。